

平成26年6月5日  
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

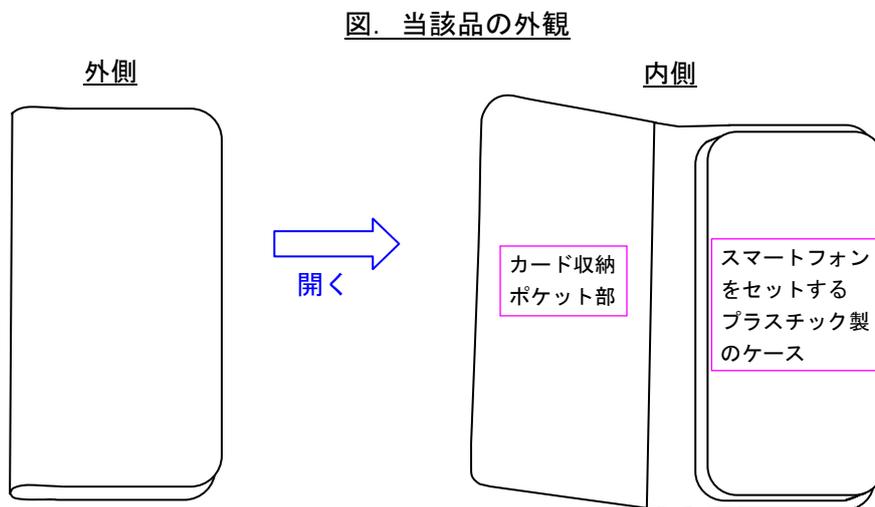
## 一部に合成皮革が使用された本革のスマートフォンケース

### 1. 依頼内容

「通信販売で購入したスマートフォンのケースが、牛革ではなく合成皮革にみえる。素材の表示が適正か調べて欲しい。」との依頼を受けました。

### 2. 調査

この商品は、手帳のように開く構造の黒色のスマートフォン用のケースで、開いた内側の、右にスマートフォンをセットするプラスチック製のケース、左がカード収納ポケットになっていました (図)。



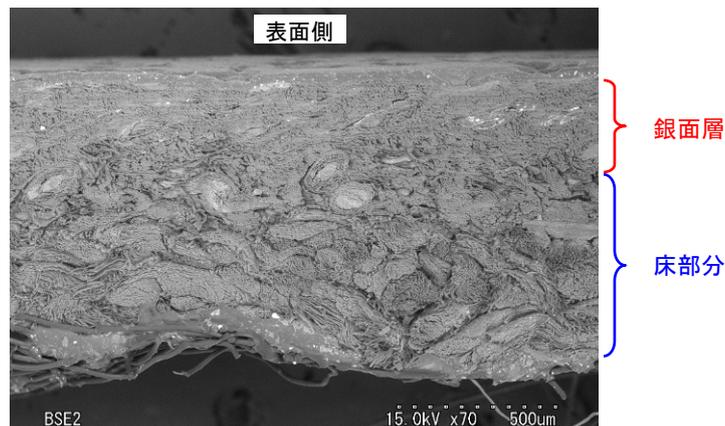
革のようにみえる当該品の外側装丁部、内側ポケット部の表面を調査したところ、外側装丁部の表面はニトロセルローズ、内側ポケット部の表面はポリウレタンと考えられました。ニトロセルローズやポリウレタンは、革表面をコーティングする仕上げ剤に使用されることがあるものでした。

次に、2カ所の部材についてそれぞれの断面を電子顕微鏡で観察したところ、外側装丁部の部

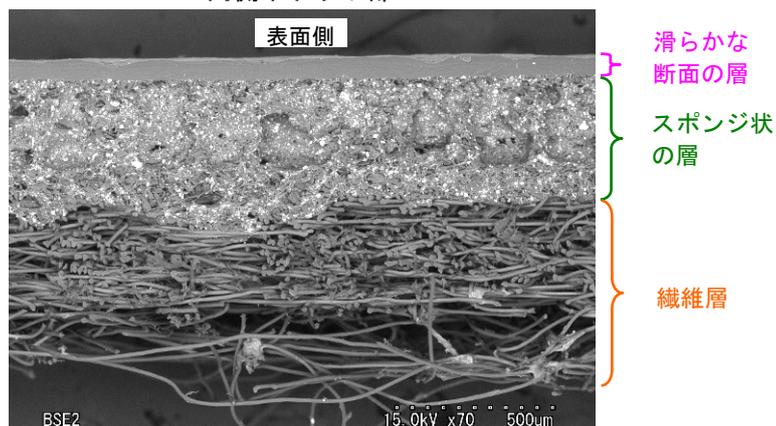
材は、表面から下層に向かって、細く密な繊維の銀面層と、太い繊維の床部分という牛革に特徴的な構造がみられたことから、牛革であると考えられました。一方、内側ポケット部の部材には上記のような構造はみられず、表面から下層に向かって、滑らかな断面の層、スポンジ状の層、繊維層がみられました。繊維の材質を調べたところ、ポリエステルと考えられたことから、内側の部材は合成樹脂や合成繊維からなる人工物であると考えられました（写真）。

### 写真. 当該品の断面

#### 外側装丁部



#### 内側ポケット部



相談者が当該品を購入したというインターネットのショッピングサイトの広告を調べたところ、「本革」との記載がありましたが、本革を使用しているのは外側装丁部だけであるといった記述はみられませんでした。

### 3. 解決内容等

依頼センターから販売事業者にテスト結果を伝えたところ、インターネットのショッピングサイトの商品広告に、「素材はケース外側には本革(牛革)、内側のカード収納部分には合成皮革を使用」との表示が追加されました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165